令和2年度 高山市議会斐翔・自民クラブ 行政視察報告書

1. 視察期間

令和2年 11月 11日(水) 11:00~12:00

2. 視察先

滋賀県甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

3. 視察項目

まちづくり活動センター「まるーむ」の概要と施設見学

4. 視察の目的

高山市と同規模自治体における市民活動の拠点施設整備事業と、活用状況などから、高山市における市民活動、住民自治の今後の方向性や可能性を探る。

5. 視察内容

(1)背景

平成16年に旧甲賀郡7町の内、水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町が合併し人口約9万3千人の甲賀市となる。緩やかな人口減少はあるものの、令和元年時において約9万人が中山間地481k㎡に暮らす。内陸型工業を中心に企業立地が進み、就業率の最も高い製造業がまちを支えている。

平成28年に施行された「甲賀市まちづくり基本条例」によって、各主体の役割と責務を明確にした上で、市民活動団体等と連携、協力しながら自治力を高め、安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるとし、第二次総合計画においては、地域づくりのあらゆる場面で、市民、企業、事業所並びに議会及び行政が、お互いの立場を尊重しながら対等な立場で共に議論し、共に歩む「対話による協働」を推進することを盛り込んでいる。

そういった方向性において、市民誰もが気軽にまちづくりに関わる環境を整え、自発的に市民が集い交流し、学び合い、刺激し合える、そのような営みが継続的に行われ市民活動の裾野が広がっていく拠点施設として、まちづくり活動センター「まる一む」が、現市長の公約により当初の給食センター建設予定地を覆し建設、令和元年5月供用開始となった。

(2) 施設概要

・施設名称:甲賀市まちづくり活動センター

・施設愛称:まる一む アルファベット表記: MAROOM

•業務内容:

- ① まちづくり活動を推進するための施設及び附属施設の提供に関すること。
- ② まちづくり活動に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ③ まちづくり活動に関する相談に関すること。
- ④ まちづくり活動に関する人材の育成に関すること。
- ⑤ まちづくり活動に関する交流の促進に関すること。
- ⑥ まちづくり活動の推進に関する支援及び協働に関すること。
- ⑦まちづくり活動の推進に関する調査及び研究に関すること。
- ⑧ ①~⑦に掲げるもののほか、まちづくり活動の推進に関し市長が必要と認めた業務に関すること。
- ・建設地 : 甲賀市水口町水口6009番地1 (甲賀市役所西側、甲賀警察署北側)
- ·規模·構造:鉄骨造、地上2階

・敷地面積:6546.4㎡、建築面積:1281.72㎡

延床面積:1703.16㎡(1階856.13㎡、2階811.54㎡、

3階35. 49 m²)

· 階構成等:

1階:交流スペース(キッズスペース・ベビーケアルーム・授乳室含む) キッチンスペース/練習室/和室1/和室2/会議室1/会議室2 印刷作業室/エレベーター/トイレ/多目的トイレ

2階:多目的室1/多目的室2/活動室/テラス/エレベーター/トイレ 多目的トイレ

その他:無料Wifi(公衆無線LAN)/芝生広場/駐車場81台(障がい者2台)

·貸出設備·備品等:

印刷機、大型プリンター、コピー機、紙折機、丁合機、裁断機、ラミネーターメールボックス、ロッカー

· 供用開始: 令和元年5月21日(火)

・閉館時間及び休館日:

開館時間 午前9時から午後10時まで 休 館 日 年末年始(12月29日~翌年1月3日まで)

建物の特徴:

①建物は市の中心市街地の一画にあることからランドマークとなるように白を基調とし大型の建具やルーバーが使用されており、建物東側には大型の庇屋根や芝生広場を配置し開放感と特徴あるデザインとなっている。

②環境配慮機能としては、大きな庇やルーバーによる日射の抑制を行うとともに、主となる窓部分にはLow-E ガラスを採用している。また、冬季の局所暖房として、1 階の交流スペースには床暖房設備を採用し、全体の空調負荷を軽減した設計となっている。

③多様な市民活動に柔軟に対応するため、和室、会議室、多目的室においては 可動間仕切りを採用するとともに、防音となっている練習室や料理教室がで きるキッチンスペースなども設置している。

④暖かい季節には、子ども達が元気一杯、吹き上がる水を見ながら楽しめるように、芝生広場の一角に噴水を設置している。

⑤市民活動を行う団体間の情報交換や活動を支援するため、施設内にはメールボックスや物品倉庫、ロッカーを配置するとともに、印刷作業室には印刷機、大型プリンター、コピー機、紙折機等を設置している。



外 観



交流スペース







多目的室

◇建設主体工事	463,	320,	000円
◇電気設備工事	102,	384,	000円
◇機械設備工事	98,	066,	160円
合 計	663.	770.	160円

•管理体制:

所管 甲賀市政策推進課、市民活動推進室

- 1階 施設管理業務 開館時間オールタイム営業 コーディネーター 3名
- 2階 事務所 月~金曜日 再任用職員(部長級)、係長、主査含め4名

- (3) オープンまでのあゆみ
- ① (仮称) まちづくりコア・ステーション運営検討懇話会

(仮称) まちづくりコア・ステーションを建設し、運営の方向性や具体的な運営方法、利用に関するルールづくり等について検討するにあたり、利用者の意向を聞くために設置。下記について検討。

(H29.11.29~H31.3.31 全11回開催)

- ○全体について
- ○中間支援について
- ○運営方法について
- ○利用時間について
- ○利用料金について
- ○利用のルールについて
- ○運営協議会について

(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーション設置・運営に関する提言書が懇話 会より提出

- ○施設の必要性
- ○施設の設置目的
- ○施設の名称
- ○施設に求められる機能
- ○施設の運営等
- ○施設の利用できる曜日・時間
- ○施設の利用料金
- ○施設の利用上の注意
- ②竣工式 令和元年5月18日(土)
- ③オープニングイベント 令和元年5月19日(日)
- ④甲賀市まちづくり活動センター条例施行「まるーむ」オープン 令和元年5月21日(火)

(3) 効果と課題

供用開始初年度の後半から、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間施設利用者数や月別の利用状況等については、平常時に自由に出入り可能な施設である事も加え、正確に把握するには至らないが、概ね想定を超える利活用が見られたとの事であった。

およそ60の登録市民活動団体による定期的な利用と、飲食可能なフリースペースや多目的室、無線LAN配備の活動室等において、高校生が勉強する場としてや、市民の憩いの場として多くの利用が見られた。また周辺施設や事業所からは当該施設オープン前と比較し人流が増加したとの声もあがる。

登録団体の中にはNPO法人等、課題解決を活動のソースとする団体も含まれるが、その多くは市民のサークル活動に類するものが主となっており、各団体が今後の活動を継続、深化させていく中で、徐々に課題解決型団体の充実を図るとしている。課題解決型活動の多くは、各地域の地縁団体である自治振興会等がその役割を担っており、その活動の拠点は公民館等地元施設となる為、センターの直接的な利用には至らないが、今後各地域の課題の解決には新たな視点や、ノウハウ、マンパワーを含めて自治振興会内のみでは補完しきれないケースの増加も予想され、当該センターをハブ機能とした、人材や団体間のマッチング機能の強化、充実への取り組みも想定されている。

運営を進める中にあっては、行政由来の折り目をつけすぎるルール体系と、より柔軟な活用を求める利用者との調整や対応に苦慮されたが、当初の施設整備に至る目的である対話による協働を旨とし、オプトイン的な対応でルール更新に当たられてきた経緯は、市民の参画意識と能動性を高める結果にも繋がるものと感じる。また、市民の利便性を重んじた結果が、9時から22時の開館時間と、12月29日から1月3日とわずか5日間の休館日設定に表れているが、十分或いは集中的な施設メンテナンスの時間が取れないといった事、収益面においては格安での利用料金体系(施設ランニングコスト約580万円に対し、約30万円の収益)も運営上の課題として浮かび上がっているが、コンセプトに順じ主体間の対話をもってこれらを解消していくに相違ないと感じる。

(4)考察

今後益々地域の持続にとって多くの課題が山積されていく中にあって、甲賀市は、その解決へのプロセスの大きな推進力を住民の自治にあるとし、まちづくり基本条例において各主体の役割を明確にするとともに、ある意味自治力培養の拠点施設の整備を進められた。シンボリックな意味合いからも、実際の拠点整備事業は、住民へのメッセージや意識向上の発信源としての効果も期待されるのではないかと感じる。もちろん機能面での役割と、それに伴う取り組みの活発化や拡大があって、目的である地域の自治力の向上を図れるものであるが、行政が率先して住民との課題共有を図り共に解決しようとする姿勢は見習うべき点である。

高山市に置き換えた場合、市民活動の拠点施設としては文化会館等がそれに当たるものと考えられるが、まちづくりにおけるコーディネートやマッチング、組織を超えた交流を促すような機能や補助、その他「まる一む」が有する機能については見つけることはできない。他の場面での補完は見られるものもあるが、まちづくりにおける情報収集、相談、人材育成、交流促進等が施設と一体化したうえ、ワンストップで効率よくサービスを受けられるようなものに拡充されることが望まれるのではないか。

人口減少が進む中にあって地域や枠組みを超えて、人材や様々な地域課題をシェアし、その解消に向けた取り組みとしていく流れを作ることは、住民の自治力を高め、ソーシャルキャピタルを増加させるうえでも、非常に有効な視点であると捉える。高山市においてもまち協や市民活動団体間で自由かつオープンな場で情報共有や切磋琢磨できるような環境、或いはそれらをコーディネートする機能を充実させることを、既存の施設活用も見据え拠点としての整備も想定し検討に当たられるべきではないか。

市民が主役であるならば、関係者の想いに順じ主役が輝ける舞台を、演出し整えていくのはディレクターなり大道具としての行政の使命ではないか。